

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>昨年の改善指摘事項を真摯に受け止め、より良いグループホームを目指した取り組みをされた結果、周囲には民家がなく自治会加入も難しいが、管理者はグループホームの役割をよく理解し、積極的に散歩や買い物に同行して外出の機会を捉えたり、隣接する老健のリハビリ施設の使用や、毎食前に嚥下体操を行うなどにより、入居者の身体機能維持にも努めている。</p> <p>月一度、生花ボランティアを受け入れ、花を活ける楽しみの中から、残存能力開発に努めたり、台所の食器洗いなども役割分担して、出来ることへの支援に取り組むなど入居者は明るい顔でホームの暮らしを楽しんでいる。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	特に改善点はありませんが、できれば明確な文言での権利と義務の明示を希望します。
運営理念	
II	特に改善点はありません。
生活空間づくり	
III	特に改善点はありません。
ケアサービス	
IV	特に改善点はありませんが、危険物(薬以外でも)は手の届かないところへの保管をお願いします。
運営体制	相談苦情受付も、利用者が第三者への苦情申し出が出来るように市介護保険担当課、国保連合会の電話番号などの情報提供も希望します。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「心身のびのび」宣言を理念として掲示し、その人らしく過ごしてもらったり自分の親と思って接することなど、具体的例をあげて職員には話している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関入り口壁に明示してあると同時に、パンフレットには家訓として「のびのび人生」を明記し、家族にも説明している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書には、権利義務というはっきりとした文言はないが、それらしい明示はあり、家族の同意印もある。	契約書は利用者、事業者側共に全ての元になる文書なので、できれば明確な文言で双方の権利義務を明記されることを希望する。
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			3ヶ月に一度「若の山荘だより」新聞を発行している。運営推進会議も開催し、地域の人々の参加協力を得ている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関前には多くのプランターに花が咲き誇り、一般家庭の風情をかもし、親しみやすい玄関になっている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			季節の飾り物や皆で作ったちぎり絵のほか、昔と今の見慣れた場所を比較した写真を貼るなど生活空間には温かい雰囲気がある。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファや畳コーナーの他にオルガンや自転車こぎ機などあり、自由に過ごせる居場所は確保されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室にはお気に入りの椅子を置いたり、花ボランティアの指導によるその人らしい生花が飾られるなど、一人ひとりにあわせた部屋作りをしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			手すりや滑り止めなどの配慮もあるが、自立歩行が難しい人は職員が手を引くなど、設備に加えた配慮もしている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各部屋の入り口には、魚のぬいぐるみや花、表札、ちょうちんなど、分かりやすい目印がかけられている。トイレには大きな紙で表示がある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			音の大きさ、光の強さは自然で落ち着いて暮らせるように配慮している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			天気の良い日には窓を開け、空気の流れをつくり臭気を発しないよう配慮している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			日めくりカレンダー、手作りの月カレンダー、時計などがあちこちに置かれ、時がわかるようにしている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			編み物道具やパッチワークの縫い物、園芸用品やオルガンなど、本人の意欲に応じて提供している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			個別の介護計画が作成され、長期短期のそれぞれの目標も立てている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			個別ファイルは事務所に保管され、職員は内容を熟知し計画書に沿った介護に努めている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			サービス担当者会議に家族の出席も求め、家族の意見反映をしながら計画書を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			状態変化のある人には随時見直しを行い、状態が落ち着いている人は6ヶ月に一度の見直しとなっている。	できれば、3ヶ月に一度の見直しへと移行していただくことを希望する。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの熱型表へ毎日の記録を細かく具体的に記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートと業務日誌による伝達方式に加えて、口頭による申し送りの確実にもしている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月第一土曜日をカンファレンスの日、25日前後を全員参加のミーティング日として、月2回の会議を開催し全員が課題解決に向けて取り組んでいる。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の尊厳を大事にすることや自分の親に接するようにしてほしいなどの管理者の思いを職員はよく理解し対応をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気接している。	○			職員の言葉かけは穏やかで、接する態度もゆったりとしてやさしい。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			過去の経験はアセスメントで把握しており、その人に応じた対応をしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			メリハリをつけた日課で過ごしながらも、入居者に応じたペースは保たれている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			洋服を買う、ホーム主催の旅行に家族と共に参加する、銭湯や初詣に行くなど、選べる場面を多く作り、自己決定を大事にしている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			お客さんにお茶を出す、茶碗を洗う、すすぐ、拭くなど、各人の状態に応じて出来る場面を設定して、出来ることを支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束廃止宣言をして、拘束はしていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			入居直後、帰宅願望から夜7時頃に行きかた探し回った経験があるが、それでも鍵はかけず自由に入出入りできるように工夫している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			食器類は全て使い慣れたものを入居時に持ってきてもらい、途中割れたりした場合のみ買い足したり、共有のものを使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			彩りよく美味しそうな盛り付けであり、キザミの必要な人には状態に応じた配慮をしている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立は隣接する老人保健施設の管理栄養士に時々栄養バランスをチェックしてもらっている。摂取状況は記録し把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に楽しんで食べている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			2時間おきに誘導、記録し排尿パターンを把握して自立に向けた排泄支援をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレと洗面所は各居室に設置されているので、それとなく居室への誘導で排泄時のプライバシーは守られている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			勤務表と行事予定にあわせてだが、昼の入浴日と夜の入浴日を設け、くつろいだ入浴が出来るようにしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			家族との交流目的で家族と共に外出してもらうことを勧めているが、職員の同行や、施設内で職員の手によるカットなど、その人と時に応じた支援もしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしなどの汚れや、服装の乱れなどもなく、入居者はきれいである。
		5) 睡眠・休息				
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			生姜シップを行うことにより、不眠を訴えていた人も夜良く眠るようになった。全員に湯たんぽを入れるなど、温かく眠れるような支援もしている。
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0	
		(3)生活支援				
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分で管理できる人は売店で見守りによる買い物を楽しんでいる。出来ない人も買い物の際にはお金を渡し支払いの経験をしてもらっている。
		(4)ホーム内生活拡充支援				
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			猫の世話をしたり、カレンダーめくり、雨戸開け、洗濯物たたみなど、レベルに応じた役割分担をして、出番を見出せるように支援している。
生活支援 2項目中 計			2	0	0	
		(5)医療機関の受診等の支援				
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			母体が医療法人であり医師の確保はできている。管理者は看護師でもあり、心身の変化への対応はすぐにできる。
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			管理者が異動前の経験を活かし、医療機関や法人の医師と相談している。
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市の実施する検診を受診している。受診結果もファイルしている。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物や散歩などのほかに、毎食前には大声発生練習による嚥下体操や、隣接する老健の平行棒歩きなどをして、身体機能の維持向上に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			険悪になりそうな雰囲気を事前に察知して、それとなく席を離すなどの対応をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、自室の洗面台に誘導して入れ歯をはずして手入れができるよう支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は服薬についてよく理解しており、医師の指示通りに支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防署の救急訓練並びにAEDの操作を全員が受講し、終了書ももらうなど、緊急時には応急手当ができる体制を整えている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			過去に感染症事例はないが、手洗いうがいは励行実施している。感染症マニュアルもあり管理者はよく熟知している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩や買い物、隣接する老健への行事参加など、ホームに閉じこもらないように積極的に出かけている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			調査訪問当日も家族の訪問があり、家族は温かく迎えられていた。宿泊希望者には簡易ベッドも用意できる。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の理事長は地域の医療を担っており、管理者と共にケアサービスの向上に取り組んでいる。	
54	97		○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居の受け入れや継続については月2回の会議で活発な意見交換がなされ、職員の意見は反映されている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			勤務ローテーション表が組まれており、職員の確保は出来ている。今後さらに充実するために勤務形態の見直しを行っているところである。	
56	103		○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			順番に研修に行き、研修受講後はレポート提出と会議での発表などを通して他の職員への内容周知に努めている。	
57	105		○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			勤務時間外に好きなことに没頭することでストレス解消を図っている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居時は管理者が希望者と面談をしアセスメントシートに記録をして十分に検討し決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			過去の退居例は、当ホームで体力の復活や、集団生活による人間関係の修復などで自宅退居が可能となった方や、病院への退居などだが、いずれも納得のいく退居先となっている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所や洗濯部屋など、汚れやすい部分も家庭的な清潔さは保持している。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁類は台所を夜は施錠して入室できないようにしている。薬は事務所の引き出し戸棚のうえに置いてあるが手が届く。事務室の夜間の施錠はないので、少し不安が残る。	薬は夜のみ、利用者の手の届かない高さへの保管をお願いしたい。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット帳が作成され、明確に記録している。再発防止のために、月2回の会議上でも話し合い検討をしている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			積極的に情報を提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に当ホームの苦情受付先は明示してあり、玄関には苦情受付箱の設置をしているが、第三者の苦情受け付け先の表記がない。	第三者であるグループホーム監督権者の市担当課と、国保連合会の併記もお願いしたい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には職員は気軽に声かけを行っている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			入居者毎に担当職員を決めており、担当者は毎月、様子を書いたお手紙と連絡事項を送付して情報提供をしている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			金銭出納帳はきちんと記載され、家族の印も締めごとに受けており、出納は明らかである。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			運営推進会議の開催を図るなど、市とは蜜に連絡を取っている。会議の後で介護教室の開催もしている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			退居した家族が季節の野菜を届けてくれるなど、地域の人が気軽に入居できるような取り組みをしている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			隣接する老健とはたえず行き来をし協力を得ている。消防署も避難訓練や救急訓練などを通じて理解を得ている。買い物先の商店なども協力を頂いているが、地元警察への協力関係は薄い。	地域の交番へも理解協力を求めるようお願いしたい。
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			生花ボランティアによる月1回の生花教室や家族介護教室の開催などを行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。